

半 期 報 告 書

事 業 年 度 自 平成19年 4 月 1 日
(第60期中) 至 平成19年 9 月30日

株式会社ワコールホールディングス

京都市南区吉祥院中島町29番地

2 0 9 0 4 3

第60期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ワコールホールディングス

目 次

	頁
第60期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【主要な設備の状況】	15
2 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21
2 【中間財務諸表等】	40
第6 【提出会社の参考情報】	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	57
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第60期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ワコールホールディングス

【英訳名】 WACOAL HOLDINGS CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 能 交

【本店の所在の場所】 京都市南区吉祥院中島町29番地

【電話番号】 京都(075)682局1010番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大 谷 郁 夫

【最寄りの連絡場所】 京都市南区吉祥院中島町29番地

【電話番号】 京都(075)682局1010番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大 谷 郁 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	82,566	83,928	84,475	164,122	166,410
営業利益 (百万円)	6,294	9,181	8,980	1,333	12,896
中間(当期)純利益 (百万円)	4,435	6,226	1,875	2,821	9,029
株主資本 (百万円)	182,358	187,621	188,699	186,475	193,278
総資産額 (百万円)	234,308	242,520	242,517	242,296	250,266
1株当たり純資産額 (円)	1,266.90	1,303.75	1,342.38	1,295.72	1,374.89
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	30.81	43.26	13.34	19.60	63.18
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	77.8	77.4	77.8	77.0	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,490	2,342	5,391	719	9,339
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	770	4,541	1,429	2,069	1,185
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,072	180	2,935	3,428	8,404
現金及び現金同等物 の中間(期末)残高 (百万円)	23,531	17,797	20,849	19,893	19,816
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	13,064 [1,646]	13,130 [1,853]	13,278 [1,430]	13,020 [1,616]	13,397 [1,923]

(注) 1 上記の連結経営指標は米国会計原則に基づく金額であります。

なお、経常利益に代えて営業利益を記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 連結経営指標等の純資産額、自己資本比率、1株当たり純資産額の表記において、純資産額、自己資本の額は、従来どおり連結貸借対照表の資本合計額を用いております。

(2) 提出会社の経営指標等

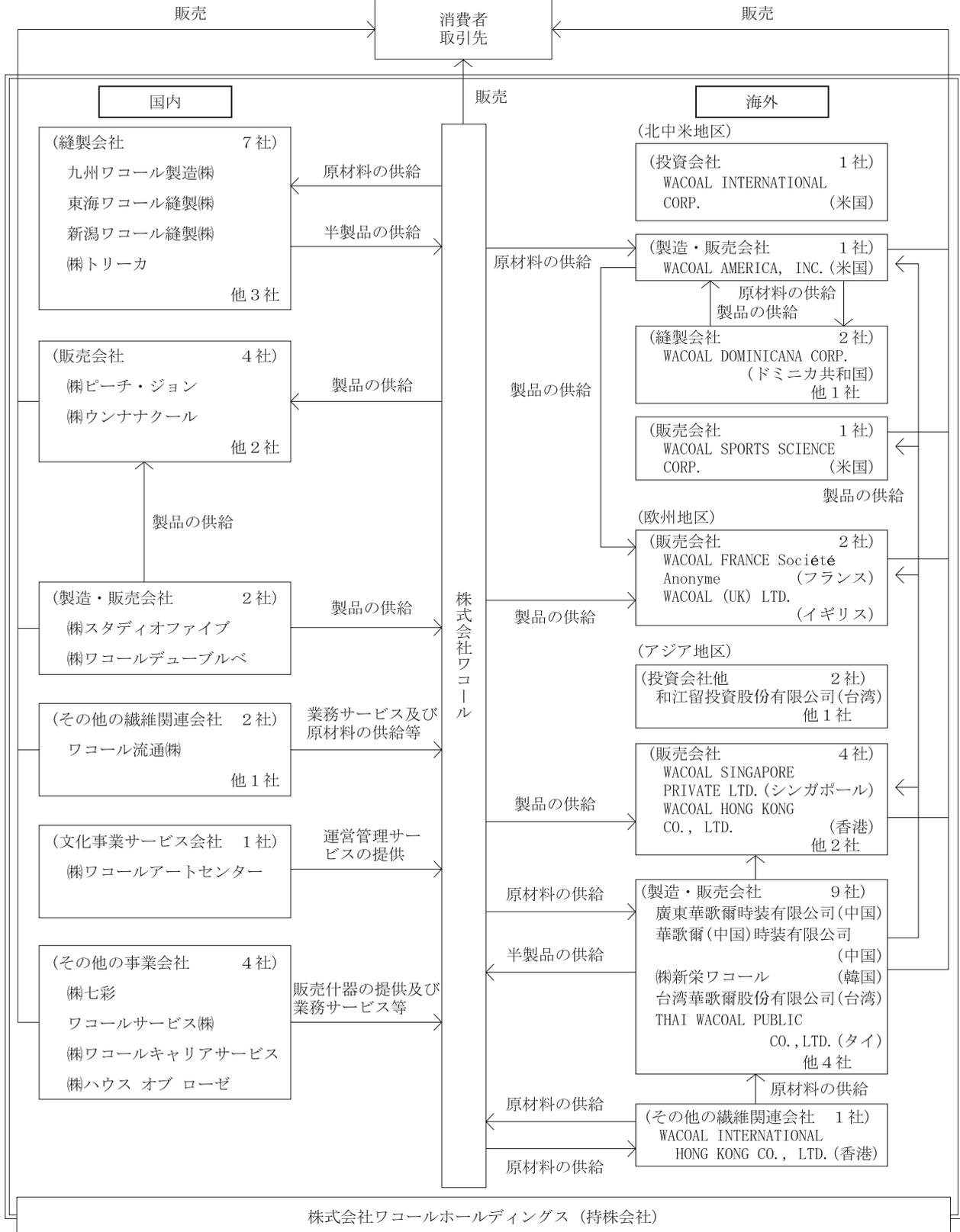
回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	68,184	2,331	4,023	70,504	6,005
経常利益 (百万円)	6,094	202	2,127	6,256	2,132
中間(当期)純利益 (百万円)	3,268	208	2,386	2,877	1,516
資本金 (百万円)	13,260	13,260	13,260	13,260	13,260
発行済株式総数 (千株)	144,016	144,016	144,016	144,016	144,016
純資産額 (百万円)	166,601	149,235	139,966	151,976	145,434
総資産額 (百万円)	204,262	154,606	143,374	154,925	150,325
1株当たり純資産額 (円)	1,157.43	1,037.01	995.69	1,055.83	1,034.56
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	22.71	1.44	16.97	19.81	10.60
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				20.0	22.00
自己資本比率 (%)	81.6	96.5	97.6	98.1	96.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,877 [838]	53 []	65 []	35 []	53 []

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、平成17年10月1日付で、会社分割を行い持株会社に移行しました。従いまして第59期以降の提出会社の経営指標等は、第58期と比較して大きく変動しております。
- 4 純資産の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

平成19年9月30日現在の当社グループの概要を図で示すと次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品及び関連製品	12,743 [1,262]
その他	366 [167]
全社(共通)	169 [1]
合計	13,278 [1,430]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 臨時従業員にはアルバイト・パートタイマー等の3ヶ月程度の雇用者を含めております。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	65 []
---------	--------

- (注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）における我が国経済は、企業収益に改善が見られ個人消費も底堅く推移するなど、全般に景気は回復から緩やかな拡大へ向かいました。海外につきましては全般に景気は回復していると見られますが、米国では小幅な回復にとどまりました。

一方、春先の低気温や全国各地で観測史上最高を記録した酷暑などが国内の小売業全般に影響を与え、百貨店、量販店ほか各業態において多くの企業業績が低迷し、女性ファッション衣料品業界も全般に低調な結果に終わりました。こうした中にありまして、当社グループは主力事業会社である株式会社ワコールを中心に、商品力の向上を図り消費者ニーズに適合した商品の開発に注力してきました。

これらの結果、当中連結会計期間の売上高は844億75百万円で、前中間連結会計期間に比し、0.7%の増加となりました。

利益面では、当中間連結会計期間の営業利益は89億80百万円で、前中間連結会計期間に比し、2.2%の減少、中間純利益は18億75百万円で、前中間連結会計期間に比し、69.9%の減少となりました。売上高、営業利益の状況に比べて中間純利益が大幅に減少しておりますが、これは前期に資本提携を行った関連会社である株式会社ピーチ・ジョンの株式に係る評価損46億94百万円を持分法による投資損失として計上した結果であります。現在、通販業界はインターネットや携帯電話の普及とともにビジネス構造の転換期にあることから、直近5ヵ年については堅実な事業計画を作成するとともに、こうした環境変化に対応した体制構築のための大規模な情報システム投資を織り込み株式の公正価値を再評価致しました。

事業の種類別セグメントの実績を示すと、次のとおりであります。

繊維製品及び関連製品

株式会社ワコールのワコールブランド事業本部におきましては、春からスタートした新しいキャンペーンブラジャー「LALAN（ラン）」が好調に推移しました。「LALAN」は、顧客の年齢層の拡がりとともに顧客の平均年齢が上昇し、高品質で信頼性が高いという消費者の評価が高い一方で、ファッション感度の高い若い世代には少し物足りなさが出てきたブランドイメージを刷新することで、近年売上の停滞していたブラジャーを拡販することを目的に今春から登場した商品です。商品自体が、従来にない様々なバストサイズの女性のニーズに応えるサイズ別の独自の設計であるだけでなく、宣伝広告についても従来の機能性を中心に訴求するものとはまったく違った新しい感覚で展開しました。この新しいキャンペーンが徐々に従来の顧客層以外の消費者にも浸透し「LALAN」が順調に推移したこともあって、ブラジャー全体の売上の低下に歯止めがかかる結果となりました。その他の商品では高級ブランドの「トレフル」、ミドル・シニア世代を対象とした高付加価値ブランドの「グラッピー」、パジャマやホームウェアなどを扱うパーソナルウェア商品部門が好調に推移しました。一方、平成17年7月に新機能のボトム商品群“スタイルサイエンス”の「ヒップウォーカー」「おなかウォーカー」を販売開始して以来、新たなボトム商品の需要を喚起してきましたが、販売を開始して2年以上経ち買い替え需要期に入ったこともあり、新たな需要を掘り起こすため「おなかウォーカー ライトタイプ」を発売しました。しかしながら、猛暑の影響もあり前年の販売数量を大きく下回る結果となりました。さらに百貨店向けブランドの「パルファージュ」、ミドル世代向けの「ラヴィエゼ」ブランドの低迷などにより、ワコールブランド事業本部全体の売上は前年を下回る結果となりました。

ウイングブランド事業本部におきましては、主力のブラジャーは全般的に低調な推移となりました。また“スタイルサイエンス”の「スタイルアップパンツ」が夏以降失速傾向にあり、前年実績に対し大幅な未達となりました。一方、ミセス向けの機能性と着心地の良さが特徴のガードルやボディースーツ、夏の汗対策や快適さを訴求した肌着などが好調に推移しました。また7月からチェーンストア業態の中心顧客層である40代以降のミセス層を対象に発売した新ブランド「kirei（キレイ）」は、ほぼ計画通り順調に推移しています。ウイングブランド事業本部としての新ブランドの発売は10年振りとなります。また、まだ規模は小さいながらもメンズインナーブランドの中でチェーンストア向けの「BROS（プロス）」が好調に推移しており、百貨店向けの「DAMS（ダムス）」も徐々に展開店舗を増やしつつあります。ウイングブランド事業本部全体では、主力商品のブラジャーや「スタイルアップパンツ」が不振となったものの、その他の商品群がこれを補うことで当初の売上計画を達成しました。

S P A（製造小売）事業につきましては、子会社として独立運営している「ウンナナクール」と株式会社ワコールの直営店事業として運営するブランド「アンフィ」「スビート」「スーラブラージュ」、アウトレットの「ワコールファクトリーストア」があります。いずれも売上は年次計画を上回り、おおむね順調に推移しており、子会社のウンナナクールは事業スタート以来、初めての営業黒字となりました。その他はブランドごとのばらつきはあるものの、事業全体ではまだ利益を得るに至っておりません。

通信販売事業は、前期に行った不採算媒体の休止などの結果、売上は微増にとどまりましたが、損益面では前中間期の営業赤字から黒字に転じました。

ウエルネス事業では、スポーツ関連の主力商品であるスポーツコンディショニングウェア「C W - X（シーダブリューエックス）」は、前期の秋冬シーズンが不振に終わったことによる返品増加や、店頭在庫の調整などのため売上が減少し前年を下回る結果となりました。一方で、T Vショッピングやドラッグストア、バラエティストアといった新たな販路を通じた販売が徐々に効果を挙げ、これが「C W - X」の売上減少を補い、事業全体では前年並みの売上を維持しています。

インナーウェアのセミオーダー事業の「デュブルベ」は、前期より株式会社ワコールから分社し、株式会社ワコールデュブルベとして展開していますが、夏の実売期の受注減が大きく、また新規顧客の獲得不足ならびに客単価の低下により、売上は前年並みにとどまりました。

海外事業に関しましては、中国事業が順調に拡大しています。生産販売の管理体制の強化が店頭在庫を改善し、売上の拡大と収益性の改善につながりました。またアセアン地域におきましてはA F T A（A S E A N自由貿易地域）加盟国の市場での売上拡大を念頭に、地域統一商品の企画・生産と販売における地域間の連携を進めており、本年3月からは、シンガポール・インドネシア・マレーシア・フィリピンの4カ国において、ヤングキャリア層を対象とした新ブランド「ソルシアージュ」を発売しました。各国ともまだ業績に寄与するまでには至っておりませんが、現地に誕生した新しいブランドとして今後の成長に向け積極的に取り組んでいます。前期、米国市場は高級百貨店の好調や、高級志向を強める中級百貨店との取引拡大などにより大幅な売上拡大となりましたが、当中間期は新規出店が一段落したこともあり、売上は微増にとどまりました。一方、前期の出店拡大により販売員が増加したことなどにより経費が増加し、利益は前期を下回る結果となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上は769億93百万円で、前中間連結会計期間に比し1.0%の増加、営業利益は89億96百万円で前年同期に比し5.5%の減少となりました。

その他

株式会社七彩におきましては、売上面ではインテリア事業が不振であったものの、主要アパレルメーカーの店舗設計・施工および百貨店の内装工事事業が好調に推移したことから、全体ではほぼ横ばいとなりました。また営業利益面では、製造原価の低減や、物流経費および人件費等の圧縮に努めた結果、大幅に改善致しました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上は74億82百万円で、前中間連結会計期間に比し3.1%の減少、営業利益は1億8百万円で前年同期に比し217.6%の増加となりました。

所在地別セグメントの実績を示すと、次のとおりであります。

日本

当中間連結会計期間の日本経済は、企業収益に改善が見られ個人消費も底堅く推移するなど、全般に景気は回復から緩やかな拡大へ向かいました。

一方、春先の低気温や全国各地で観測史上最高を記録した酷暑などが国内の小売業全般に影響を与え、百貨店、量販店ほか各業態において多くの企業業績が低迷し、女性ファッション衣料品業界も全般に低調な結果に終わりました。こうした中にありまして、当社グループは主力事業会社である株式会社ワコールを中心に、商品力の向上を図り消費者ニーズに適合した商品の開発に注力してきました。

株式会社ワコールのワコールブランド事業本部において、春からスタートした新しいキャンペーンブラジャー「LALAN（ラン）」が好調に推移しました。商品自体が、従来にない様々なバストサイズの女性のニーズに応えるサイズ別の独自の設計であるだけでなく、宣伝広告についても従来の機能性を中心に訴求するものとはまったく違った新しい感覚で展開し、この新しいキャンペーンが徐々に従来の顧客層以外の消費者にも浸透したこともあって、ブラジャー全体の売上の低下に歯止めがかかる結果となりました。一方、一昨年7月に新機能のボトム商品群“スタイルサイエンス”のワコールブランド事業本部「ヒップウォーカー」「おなかウォーカー」、ウイングブランド事業本部「スタイルアップパンツ」を販売開始して以来、新たなボトム商品の需要を喚起してきましたが、販売を開始して2年以上経ち買い替え需要期に入ったこともあり、前年の販売数量を大きく下回る結果となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上は711億42百万円で、前中間連結会計期間に比し0.6%の減少、営業利益は70億79百万円で前年同期に比し3.5%の減少となりました。

アジア

アジア地域は、中国事業が順調に拡大しています。生産販売の管理体制の強化が店頭在庫を改善し、売上の拡大と収益性の改善につながりました。またアセアン地域におきましてはAFTA（ASEAN自由貿易地域）加盟国の市場での売上拡大を念頭に、地域統一商品の企画・生産と販売における地域間の連携を進めており、本年3月からは、シンガポール・インドネシア・マレーシア・フィリピンの4カ国において、ヤングキャリア層を対象とした新ブランド「ソルシアージュ」を発売しました。各国ともまだ業績に寄与するまでには至っておりませんが、現地に誕生した新しいブランドとして今後の成長に向け積極的に取り組んでいます。

これらの結果、売上は39億80百万円で、前中間連結会計期間に比し13.0%の増加、営業利益は5億44百万円で前年同期に比し8.6%の減少となりました。

欧米

米国市場は、前期においては高級百貨店の好調や、高級志向を強める中級百貨店との取引拡大などにより大幅な売上拡大となりましたが、当中間期は新規出店が一段落したこともあり、売上は微増にとどまりました。一方、前期の出店拡大により販売員が増加したことなどにより経費が増加し、利益は前期を下回る結果となりました。

これらの結果、売上は93億53百万円で、前中間連結会計期間に比し6.1%の増加、営業利益は14億81百万円で前年同期に比し8.7%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し10億33百万円増加し、208億49百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末における営業活動によるキャッシュ・フローは、中間純利益が前中間期に比し減少したものの、持分法による投資損失のキャッシュ・フローへの調整および未払法人税等の増加などにより前中間期に比し30億49百万円増加し、53億91百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、前中間連結会計期間に比し31億12百万円支出が減少し、14億29百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、前中間連結会計期間に比し31億15百万円減少し、29億35百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における繊維製品及び関連製品セグメントの生産実績を示すと、次のとおりであります。なお、その他のセグメントについては、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品及び関連製品	35,052	95.8

(注) 生産実績の金額は製造原価によっております。また、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

その他のセグメントのうち店舗内装工事部門については受注生産形態をとっております。

当中間連結会計期間におけるその他のセグメントの受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	5,001	90.2	321	47.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品及び関連製品		
インナーウェア		
ファンデーション・ランジェリー	63,462	101.3
ナイトウェア	5,534	110.6
リトルインナー	1,023	91.3
小計	70,019	101.8
アウターウェア・スポーツウェア等	4,158	92.8
レッグニット	901	97.8
その他の繊維製品及び関連製品	1,915	95.6
計	76,993	101.0
その他	7,482	96.9
合計	84,475	100.7

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、昭和24年の創立以来、「女性に美しくなってもらう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを事業の目的とし、「世界のワコール」の実現を目標とした50年におよぶ長期経営計画に基づき、国内の女性インナーウェア市場の開拓から海外市場への進出、事業の確立に取り組んでまいりました。そして今日、女性インナーウェアのリーディング・カンパニーとして、国内外の多くの消費者から広く支持される企業ブランド「ワコール」を築き上げるに至っております。

当社の企業価値の源泉は、主に、()インティメートアパレル市場において長年にわたって培ってきた圧倒的な市場ポジショニングとブランド力、()中長期的視野に立った人間科学研究の成果に基礎を置く高機能・高付加価値、そして魅力ある商品の開発力、()優れた製品品質とそれを支える技術陣、高い生産性と優秀な縫製技術を有した世界的な生産・供給体制、()当社と顧客をつなぐ様々な販売チャンネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、()充実した商品教育を受け豊富な販売経験を有する当社のビューティーアドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼、()リマンマ事業・ピンクリボン活動といった社会貢献活動の推進等を通じて築き上げられた社会からの評価等にあり、これらが中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、当社株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

取組みの具体的な内容

・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
当社は、平成16年2月に、「中期経営計画 '04～06」を策定し、この中期経営計画の下、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んできました。また更なる企業価値の向上に向けた中長期的戦略を実行するための企業活性化プロジェクト「CAP21」を推進してきており、持株会社体制の下、既存事業の再編・強化の他、M&Aや戦略的事業提携も視野に入れつつ、より加速感のある成長に向けた事業拡大の検討を進めてきました。更に平成19年1月には「中期経営計画 '07～09」を策定しており、今後「CAP21」のより一層の具体化を進めていく予定です。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、株主総会の決議により当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針（以下「買収防衛策基本方針」という。）を決定することができることを内容とする定款変更議案及び変更された定款に基づき買収防衛策基本方針の内容を決定するための議案が承認されたことに基づき、同日開催の取締役会において、買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を決議いたしました。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランにおいては、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は()当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け又はこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称します。）を対象といたします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）等が、経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものといたします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割り当てます。

この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成18年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、上記記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

なお、当中間連結会計期間終了後、半期報告書提出までの間に、経営上重要な契約等として、株式会社ピーチ・ジョンとの株式交換が発生しております。その詳細は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等」の後発事象及び「第5 経理の状況 2. 中間財務諸表等」の重要な後発事象をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、人体と衣服の調和を実現し、よりよい製品づくりを支えるため、人間科学研究所を中心として研究開発に取り組んでおります。

当社グループは、昭和39年以降日本女性の体型を正確に立体として把握するため、女性の体型調査を継続して実施してきました。シルエット分析システム・三次元計測システムを開発して、さらにより高度な感覚計測にも取り組み、人間の形態・生理・心理の三側面からの研究開発を行っております。平成7年には女性の新しい美の指標となる“バランス美”「ゴールデンカノン」を完成し、新しい販売手法に活用しております。平成12年には同一人物の10代から40代に至るまでの25年間に亘る加齢変化のデータを分析し、加齢に伴うからだの変化（エイジング）の原則を「スパイラルエイジング」と名付け、発表しました。また、平成7年以降の通産省（現経済産業省）プロジェクトへの参加を通じて、感覚生理研究において、「加圧生理」、「温熱生理」、「皮膚生理」面での基礎研究をもとにして、着心地が良いだけでなく生理的にも効果のある新製品の開発に力を入れております。

現在、人間科学研究所では、「顧客ニーズに立脚した研究開発の推進」、「製品開発に有効な基礎研究の推進」等の重点課題に対し、基礎研究担当、研究開発担当、開発工房担当の三体制で取り組んでおります。

当中間連結会計期間の研究成果としては、メンズ版スタイルサイエンス商品を開発し、効果検証を実施しました。また、知的ビジネス推進の一環として、他社とのコラボレーションにより「美しいシルエットで、かつ、動きやすい」ナース服を開発し、コラボレーション先より発売を開始致しました。

これらの結果、当中間連結会計期間の研究開発費に3億80百万円計上しました。

今後も、「生命美あふれる女性たちの支援産業の実現」を推進していくため、“美”“快適”“健康”の3領域を基軸に、顧客満足及び企業価値の増大に貢献し得る研究開発の充実を図り、商品力の強化とお客様に納得と満足を感じていただける新製品や新サービスの開発に邁進する所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はなく、新設または除却等が完了したものもありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,016,685	144,016,685	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 (注)	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式
計	144,016,685	144,016,685		

(注) 米国ではADRによりNASDAQ市場で取引されています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日		144,016		13,260		25,273

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人)株式会社三菱東京UFJ銀行	C/O THE BANK OF NEW YORK 101 BARCLAYS STREET 22ND FLOOR WEST NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	23,436	16.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	6,999	4.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,986	4.85
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	5,460	3.79
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師 前町700	4,264	2.96
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	3,376	2.34
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	3,212	2.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,050	2.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,765	1.91
株式会社良幸	京都府京都市左京区下鴨中川原町106	2,630	1.82
計		62,179	43.17

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,445千株(2.39%)があります。

2 トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシーから、平成19年11月6日付で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

なお、所有株式25,990千株のうち23,261千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合16.15%)は、当該株主がADR(米国預託証券)の保有を通じて実質的に保有しておりますが、株主名簿上の名義人は、当社ADRに係る株式の預託銀行であるザパンクオブニューヨークの株主名義人ヒーロー・アンド・カンパニーとされております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシー	2049 CENTURY PARK EAST 20TH FLOOR, LOS ANGELES, CALIFORNIA 90067, U.S.A.	25,990	18.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,445,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,986,000	139,986	同上
単元未満株式	普通株式 585,685		同上
発行済株式総数	144,016,685		
総株主の議決権		139,986	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式947株が含まれております。

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワコールホールディングス	京都市南区吉祥院中島町 29番地	3,445,000		3,445,000	2.39
計		3,445,000		3,445,000	2.39

2 【株価の推移】

【当中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,523	1,542	1,578	1,565	1,593	1,452
最低(円)	1,456	1,454	1,498	1,443	1,412	1,350

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日迄の役員の異動は、次の通りです。

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	久田 友春	昭和21年 12月7日	昭和47年9月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士事務所入所 昭和54年10月 公認会計士登録 昭和62年9月 英国ロンドン事務所に駐在 平成2年2月 監査法人トーマツと合併、社員就任 平成9年6月 同監査法人代表社員就任 平成19年7月 当社監査役(現任)	注1	-	平成19年 7月1日

(注) 1 監査役の任期は平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

なお、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び現金同等物							
現金及び預金		8,533		12,585		10,613	
定期預金及び 譲渡性預金		9,264	17,797	8,264	20,849	9,203	19,816
2 有価証券	(注記1、 2-A)		20,004		14,919		14,392
3 売掛債権							
受取手形		534		463		550	
売掛金		27,197		26,241		22,882	
		27,731		26,704		23,432	
返品調整引当金 及び貸倒引当金		3,435	24,296	3,083	23,621	2,979	20,453
4 たな卸資産	(注記1)		29,112		30,504		30,199
5 繰延税金資産	(注記1)		5,164		5,198		4,980
6 その他の流動資産			2,265		1,376		3,075
流動資産合計		98,638	40.7	96,467	39.8	92,915	37.1
有形固定資産	(注記1)						
1 土地			20,827		20,817		20,874
2 建物及び構築物			58,897		58,535		59,168
3 機械装置・車両運搬 具及び工具器具備品			13,885		14,247		14,179
4 建設仮勘定			315		27		472
			93,924		93,626		94,693
5 減価償却累計額			41,146		41,528		41,911
有形固定資産合計			52,778		52,098		52,782
21.7					21.5		
その他の資産							
1 関連会社投資	(注記1、 2-B)		31,906		30,411		34,012
2 投資	(注記1、 2-A)		50,315		47,761		54,117
3 前払年金費用			-		6,248		7,089
4 繰延税金資産	(注記1)		768		1,060		1,048
5 敷金・差入保証金 及びその他の資産			8,115		8,472		8,303
その他の資産合計			91,104		93,952		104,569
37.6					38.7		
資産合計		242,520	100.0	242,517	100.0	250,266	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 短期借入金			9,346		6,014		5,822	
2 買掛債務								
支払手形		1,778		1,479		1,503		
買掛金		11,484	13,262	10,355	11,834	10,536	12,039	
3 未払金			4,555		3,955		6,900	
4 未払給料及び賞与	(注記1)		5,916		6,111		6,416	
5 未払税金			746		3,292		1,378	
6 1年以内返済予定 長期債務	(注記 2 E)		54		50		51	
7 その他の流動負債			2,765		2,847		2,262	
流動負債合計			36,644	15.1	34,103	14.1	34,868	13.9
固定負債								
1 長期債務	(注記1、 2 E)		130		95		111	
2 退職給付引当金	(注記1)		3,401		1,937		2,072	
3 繰延税金負債	(注記1)		11,935		14,370		16,959	
4 その他			373		835		517	
固定負債合計			15,839	6.5	17,237	7.1	19,659	7.9
負債合計			52,483	21.6	51,340	21.2	54,527	21.8
(少数株主持分)								
少数株主持分			2,416	1.0	2,478	1.0	2,461	1.0
(資本の部)								
資本金								
会社が発行する株式の総数 (普通株式)								
平成18年9月30日現在 500,000,000株								
平成19年9月30日現在 500,000,000株								
平成19年3月31日現在 500,000,000株								
発行済株式総数								
平成18年9月30日現在 144,016,685株								
平成19年9月30日現在 144,016,685株								
平成19年3月31日現在 144,016,685株								
資本剰余金			25,242		25,242		25,242	
利益剰余金			137,863		139,448		140,666	
その他の包括 損益累計額	(注記 2 C)							
為替換算調整額		811		2,295		716		
未実現有価証券 評価益		12,196		10,724		14,428		
年金債務調整勘定		-	11,385	2,902	15,921	4,130	19,274	
自己株式			129		5,172		5,164	
自己株式の数(普通株式)								
前中間連結会計期間末 108,243株								
当中間連結会計期間末 3,445,947株								
前連結会計年度末 3,440,116株								
資本合計			187,621	77.4	188,699	77.8	193,278	77.2
負債、少数株主持分 及び資本合計			242,520	100.0	242,517	100.0	250,266	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			83,928	100.0		84,475	100.0		166,410	100.0
営業費用										
売上原価	(注記1)	41,488			41,550			84,658		
販売費及び 一般管理費	(注記1)	33,457			34,385			68,831		
固定資産除売却損益	(注記1)	198	74,747	89.1	440	75,495	89.4	25	153,514	92.3
営業利益			9,181	10.9		8,980	10.6		12,896	7.7
その他の収益・費用()										
受取利息		102			131			236		
支払利息		37			42			73		
受取配当金		332			372			603		
有価証券・投資有価 証券売却益及び交換 益(純額)					651			406		
投資有価証券評価損		7			9			365		
その他の損益(純額)		76	466	0.6	116	1,219	1.5	217	1,024	0.7
税金等調整前 中間(当期)純利益			9,647	11.5		10,199	12.1		13,920	8.4
法人税等										
当期税額		1,103			3,840			2,874		
繰延税額		3,031	4,134	4.9	466	4,306	5.1	3,628	6,502	3.9
持分法による投資損益 及び少数株主利益調整 前中間(当期)純利益			5,513	6.6		5,893	7.0		7,418	4.5
持分法による 投資損益			837	1.0		3,943	4.7		1,771	1.0
少数株主利益			124	0.2		75	0.1		160	0.1
中間(当期)純利益			6,226	7.4		1,875	2.2		9,029	5.4
普通株式1株当たり 情報	(注記1、 2 D)									
中間(当期)純利益			43.26円			13.34円			63.18円	
現金配当			20.00円			22.00円			20.00円	

【中間連結包括損益計算書】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
中間(当期)純利益		6,226		1,875		9,029
その他の包括損益(税効果調整後)						
外貨換算調整額						
中間(当期)発生額		75		1,579		1,452
有価証券の未実現利益						
中間(当期)発生額	2,131		3,314		41	
再組替調整	16	2,115	390	3,704	76	117
年金債務調整勘定				1,228		
		2,190		3,353		1,569
中間(当期)包括利益合計		4,036		1,478		10,598

【中間連結株主持分計算書】

項目	資本の部					
	社外流通 株式数 (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 損益累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
平成18年 3月31日現在	143,916	13,260	25,242	134,515	13,575	117
当期純利益				9,029		
その他の包括利益					1,569	
現金配当 (1株当たり 20.0円)				2,878		
自己株式取得	3,339					5,047
FASB規準書第158号の適用による調整(税引後)					4,130	
平成19年 3月31日現在	140,577	13,260	25,242	140,666	19,274	5,164
中間純利益				1,875		
その他の包括利益					3,353	
現金配当 (1株当たり 22.0円)				3,093		
自己株式取得	6					8
平成19年 9月30日現在	140,571	13,260	25,242	139,448	15,921	5,172

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

項目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書	
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)		(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー						
1 中間(当期)純利益		6,226		1,875		9,029
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整						
(1) 減価償却費	1,754		1,941		3,735	
(2) 繰延税金	3,031		466		3,628	
(3) 固定資産除売却損益	198		440		25	
(4) 投資有価証券評価損	7		9		365	
(5) 有価証券・投資有価証券売却益及び交換益	-		651		406	
(6) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)	310		4,675		1,164	
(7) 資産及び負債の増減						
売掛債権の減少(増加)	3,366		2,750		574	
たな卸資産の増加	2,081		311		2,897	
その他の流動資産等の減少(増加)	422		1,709		371	
買掛債務の増加(減少)	757		2,018		219	
退職給付引当金の減少	1,269		1,367		2,472	
未払費用及びその他の流動負債の増加(減少)	1,167		2,162		696	
(8) その他	50	3,884	91	3,516	230	310
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,342		5,391		9,339
投資活動によるキャッシュ・フロー						
1 有価証券の売却及び償還収入		18,708		4,206		28,509
2 有価証券の取得		6,031		5,702		9,929
3 有形固定資産の売却収入		617		845		524
4 有形固定資産の取得		1,268		886		2,536
5 投資の売却収入		8		1,328		8
6 関連会社投資の取得		15,326		-		15,326
7 投資の取得		1,226		604		1,887
8 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入		80		-		80
9 その他の資産の減少(増加)		103		616		628
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,541		1,429		1,185
財務活動によるキャッシュ・フロー						
1 短期借入金の純増加(減少)額		2,952		183		575
2 長期債務による調達		135		9		130
3 長期債務の返済		17		26		34
4 自己株式の取得		12		8		5,047
5 配当金の支払		2,878		3,093		2,878
財務活動によるキャッシュ・フロー		180		2,935		8,404
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		77		6		173
現金及び現金同等物の増減額		2,096		1,033		77
現金及び現金同等物の期首残高		19,893		19,816		19,893
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		17,797		20,849		19,816

補足情報

現金支払額						
利息		33		41		70
法人税等		2,163		1,333		4,667
現金支出を伴わない投資活動						
株式交換		-		143		-

中間連結財務諸表に関する注記

1 中間連結会計方針

A 中間連結財務諸表作成の基準

(1) 中間連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」という)に準拠して作成しております。なお、米国における会計に関する諸法令としては、証券取引委員会(SEC)の届出及び報告書に関する様式規則(規則S-X)、会計連続通牒等があり、一般に認められた会計基準としては、財務会計基準審議会(FASB)の基準書、会計原則審議会(APB)の意見書、会計手続委員会の会計調査公報(ARB)等があります。従って「中間連結財務諸表規則」及び「中間連結財務諸表等の作成基準」に準拠して作成する場合はその内容が異なっております。ただし、セグメント情報は、「中間連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

(2) 会計基準上の主要な相違の内容

イ たな卸資産

個別中間財務諸表上、製品・商品、仕掛品(有償支給材料を含む)及び原材料は先入先出法による低価法により評価しておりますが、中間連結財務諸表上は製品・商品及び仕掛品については主として総平均法による低価法により評価しております。

ロ 有価証券及び投資有価証券

個別中間財務諸表上は、「金融商品に係る会計基準」(平成11年1月22日企業会計審議会)を適用しております。中間連結財務諸表上は、FASB基準書第115号の規定に準拠して、市場性ある有価証券及び投資有価証券を「売却可能有価証券」に分類し、公正価額により評価しております。市場性ある有価証券及び投資有価証券の公正価額が帳簿価額を継続的に9ヶ月以上下回った場合には、かかる公正価額の低下を一時的でないと判断し、帳簿価額と公正価額の差を有価証券評価損として認識しております。市場性ある有価証券の売却損益は移動平均法による取得原価に基づいて算出しております。なお、未実現評価損益は、税効果調整後の金額で資本の部のその他の包括損益累計額に区分表示しております。

また、市場性のない有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。

ハ 社債発行費用

個別中間財務諸表上は、転換社債発行費用については発行時に全額費用処理しておりますが、中間連結財務諸表上は株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

ニ 新株発行費用

個別中間財務諸表上は、新株発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、中間連結財務諸表上は、「米国会計原則」で新株発行費用は資本取引により発生する費用とみなされ株式払込剰余金の控除項目とされているため、税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

ホ 土地等圧縮記帳

買換資産等について直接減額の方法により圧縮記帳した額については、「米国会計原則」に従い中間連結財務諸表上は土地等の取得価額に加算し、かつ税効果調整後、利益剰余金に計上しております。

へ 長期性資産の減損

個別中間財務諸表上は、固定資産減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

中間連結財務諸表上は、F A S B基準書144号の規定に準拠して、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額から公正価額を上回る額を減損損失として認識しております。

平成18年9月中間期及び平成19年9月中間期並びに平成19年3月期におきましては、認識すべき減損損失は発生しておりません。

ト 新株予約権付社債

新株予約権付社債は、新株予約権が社債と分離可能であるため、A P B意見書第14号の規定に基づいて新株予約権の公正価額を社債より減額して税効果調整後の金額を資本剰余金に計上しております。

チ リース

個別中間財務諸表上、リース取引は賃借料を費用として認識処理しておりますが、中間連結財務諸表上は、F A S B基準書第13号の規定に準拠して、キャピタルリースについてはリース物件の公正価額で資産計上し、それに対応する未払債務を計上しております。

リ 未使用有給休暇

中間連結財務諸表においては、F A S B基準書第43号の規定に準拠して、従業員の期末現在における未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払給料及び賞与に計上しております。

ヌ 退職給付引当金

個別中間財務諸表上は「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日企業会計審議会)を適用しておりますが、中間連結財務諸表上は、F A S B基準書第87号及び第158号に規定する金額を計上しております。なお、未認識数理差異については、平均残存勤務年数で定率償却しており、過去勤務債務については、平均残存勤務年数で定額償却しております。

ル 資産除却債務

中間連結財務諸表上は、F A S B基準書第143号の規定に準拠して、固定資産の除却に関連する法的な債務につき、公正価値により長期債務として認識しております。

なお、リース契約終了時点において原状回復義務と契約上自動更新条項を含む一部のリース物件の資産除却債務の計算においては、当社グループの見積りを用いております。

(3) その他の主要な相違の内容

- イ 個別中間財務諸表上、特別損益として表示された固定資産除売却損益は、中間連結財務諸表上は営業費用として表示し、投資有価証券売却損益等は、その他の収益・費用に表示しております。
- ロ F A S B 基準書第130号「包括利益の報告」は包括損益及びその構成要素を中間財務諸表において開示することを要請しており、中間連結財務諸表もこれに従って「中間連結包括損益計算書」を作成しております。
- ハ 中間連結財務諸表規則で要求される「中間連結株主資本等変動計算書」に代えて、「中間連結株主持分計算書」を開示しております。
- ニ 中間連結損益計算書の下段に普通株式 1 株当たりの中間(当期)純利益及び現金配当を表示しております。なお、1 株当たりの純資産の開示は「米国会計原則」では要求されておりませんが、「中間連結財務諸表規則」に基づく額は、平成18年9月中間期1,303.75円、平成19年9月中間期1,342.38円、平成19年3月期1,374.89円であります。

B 連結の範囲

連結子会社の数は、平成18年9月中間期、平成19年9月中間期及び平成19年3月期において、いずれも35社であります。

なお、主要な連結子会社名は、以下のとおりであります。

名称	住所	名称	住所
(株)ワコール	京都市南区	九州ワコール製造(株)	長崎県雲仙市
(株)スタジオファイブ	東京都新宿区	(株)トリーカ	大阪府茨木市
(株)七彩	京都市右京区	WACOAL AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州
WACOAL INTERNATIONAL CORP.	米国 ニューヨーク州	WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD.	香港
WACOAL FRANCE S.A.	フランス サンドニ市	VIETNAM WACOAL CORP.	ベトナム ビエンフオア市
WACOAL HONG KONG CO., LTD.	香港	華歌爾(中国)時装有限公司	中国 北京市
和江留投資股份有限公司	台湾 台北市		

C 持分法の適用

持分法適用の関連会社の数は、平成18年9月中間期、平成19年9月中間期及び平成19年3月期において、いずれも9社であります。

なお、主要な持分法適用関連会社名は、以下のとおりであります。

名称	住所	名称	住所
(株)ピーチ・ジョン	東京都渋谷区	台湾華歌爾股份有限公司	台湾 桃園市
(株)新栄ワコール	韓国 ソウル市	THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.	タイ バンコク市

(注) 和江留投資股份有限公司が50%を保有する会社であります。

D 子会社の事業年度

WACOAL INTERNATIONAL CORP. 他在外子会社17社の中間決算日は6月30日であり、当該中間決算日の中間財務諸表を用いて中間連結財務諸表を作成しております。なお、当該中間決算日と中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

E 会計処理基準

中間連結財務諸表の作成に当たって採用した主要な会計処理基準は、「注記1 - A - (2)会計基準上の主要な相違の内容」及び「注記1 - A - (3)その他の主要な相違の内容」に記載した事項を除き次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で評価しております。減価償却費はその資産の見積耐用年数(資産計上されたリース資産については、そのリース期間)をもとに主として定率法で算出しております。但し、平成10年4月1日以降取得した国内の建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

各資産区分での見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年(主として38年)
機械装置・車両運搬具及び工具器具備品	2～20年(主として5年)

(2) 収益認識

当社グループの収益認識は、(1)有効な売買契約が存在すること(2)財貨の引渡しを終了していること(3)販売価格が固定されている又は決定しうること(4)代価の回収が合理的に確認できることという要件を満たした場合に行っております。ほとんどの場合、商品出荷時に前述の要件を満たしております。なお、当社は過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を返品調整引当金として計上しております。委託販売及び小売販売については、商品が最終消費者に販売された時点で収益の認識を行っております。

(3) 物流費

物流費は販売費及び一般管理費に含めて処理しております。

(4) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上しております。平成18年9月中間期、平成19年9月中間期及び平成19年3月期の広告宣伝費計上額はそれぞれ、5,652百万円、5,909百万円及び12,084百万円であります。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 在外子会社等の中間財務諸表項目の換算

在外子会社等の中間財務諸表は、FASB基準書第52号に従って、資産・負債項目は中間決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算しております。

(7) 利益処分項目の取扱い

利益処分項目は、役員賞与を除き中間連結会計期間において確定した利益処分を基礎として、中間連結決算を行う方法によっております。

(8) 法人税等の期間配分の処理

テンポラリーディファレンス(一時差異)項目に関して資産・負債法により税効果を認識しております。繰延税金資産の一部または全部につき将来における回収可能性が見込めない場合には評価性引当金を計上しております。なお、海外子会社の未分配利益については、再投資を行うため今後も子会社に留保すると考えている場合には、その子会社の未分配利益について、税効果を認識しておりません。

(9) 金融派生商品

F A S B 基準書第133号「派生商品およびヘッジ活動に関する会計処理」、同第138号「特定の派生商品および特定のヘッジ活動に関する会計処理 F A S 133改訂」及び同第149号「派生商品およびヘッジ活動に関する F A S 133の改訂」を適用しており、金融派生商品を公正価額で評価し、資産又は負債として計上しております。公正価額変動額は、金融派生商品がヘッジ取引であるか否かに応じて、各年度の中間純利益又はその他の包括利益に計上されております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書の作成にあたり、3ヶ月以内の定期預金及び譲渡性預金は現金及び現金同等物に含めております。

2 主な科目の内訳及び内容の説明

A 市場性ある有価証券及び投資

有価証券及び投資に含まれる市場性のある有価証券は、売却可能有価証券によって構成されております。売却可能有価証券に関して、平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における有価証券の種類ごとの取得価額、総未実現利益及び損失、公正価額は以下のとおりであります。

平成18年9月30日				
	取得原価(百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額(百万円)
有価証券				
国債・地方債	3,712	0	13	3,699
社債	7,327	95	64	7,358
金融機関債	4,000	0	6	3,994
投資信託	4,908	169	124	4,953
計	19,947	264	207	20,004
投資				
株式	26,612	23,459	670	49,401
計	26,612	23,459	670	49,401

平成19年9月30日				
	取得原価(百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額(百万円)
有価証券				
国債・地方債	2,409	4	8	2,405
社債	6,802	3	136	6,669
金融機関債	500	0	2	498
投資信託	5,186	202	41	5,347
計	14,897	209	187	14,919
投資				
株式	26,665	21,021	1,018	46,668
計	26,665	21,021	1,018	46,668

平成19年3月31日				
	取得原価(百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額(百万円)
有価証券				
国債・地方債	3,210	3	12	3,201
社債	6,304	4	125	6,183
金融機関債	700	0	2	698
投資信託	4,187	166	43	4,310
計	14,401	173	182	14,392
投資				
株式	26,842	26,378	101	53,119
計	26,842	26,378	101	53,119

上記に記載した公正価額と中間連結貸借対照表計上額との差は、公正価額の算定が実務上困難な市場性のない有価証券をあらわしております。

売却可能有価証券の純未実現利益額の変動額(関連税効果額及び少数株主持分差引後)は、それぞれ、平成18年9月中間期において2,115百万円の減少、平成19年9月中間期において3,704百万円の減少、平成19年3月期において117百万円の増加であります。

売却可能有価証券のうち負債証券の満期情報は以下のとおりであります。

	平成18年9月30日		平成19年9月30日		平成19年3月31日	
	取得原価 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得原価 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年以内	9,121	9,102	4,057	4,054	3,199	3,189
5年以内	9,010	8,948	8,088	8,036	9,449	9,367
10年以内	823	844	1,328	1,398	323	405
10年超					1,000	932
計	18,954	18,894	13,473	13,488	13,971	13,893

売却可能有価証券の売却収入額は、平成18年9月中間期、平成19年9月中間期及び平成19年3月期でそれぞれ、1,203百万円、1,631百万円及び2,573百万円であります。平成18年9月中間期、平成19年9月中間期及び平成19年3月期の総実現利益は、それぞれ1百万円、556百万円及び408百万円であり、総実現損失は、平成18年9月中間期、平成19年9月中間期は発生しておらず、平成19年3月期は2百万円であります。

株式交換においては、交換された株式をその公正価額で評価し、投資有価証券交換益を認識しております。投資有価証券交換益は、平成19年9月中間期は93百万円であり、平成18年9月期、平成19年3月期は発生しておりません。

市場性のある有価証券の評価損は、平成18年9月中間期、平成19年9月中間期、平成19年3月期でそれぞれ、7百万円、9百万円、365百万円であります。

B 関連会社投資

支配力はないが重要な影響を及ぼすことができる関連会社の投資は持分法による会計処理を行っています。持分法による会計処理が妥当であるかどうかを決定することには他の要因も考慮されますが、当社グループは20%以上50%以下の議決権のある株式を所有している会社には、一般的に重要な影響力があるとみなしています。これらは、連結財務諸表上“関連会社投資”と表記し、持分法による会計処理を行っています。持分法では、当社グループ決算日に最も近い各社の財務諸表を基に持分比率に応じた損益を計上しています。

平成19年9月期において、株式会社ピーチ・ジョンに対する関連会社投資について4,694百万円の評価損を認識し、持分法による投資損益に計上しております。

C その他の包括損益

その他の包括損益の内訳は以下のとおりであります。

	平成18年9月30日		
	税引前の金額 (百万円)	税金 (百万円)	税引後の金額 (百万円)
外貨換算調整額			
当中間期発生額	86	11	75
有価証券の未実現損益			
当中間期発生額	3,605	1,474	2,131
組替調整額	27	11	16
小計	3,578	1,463	2,115
合計	3,664	1,474	2,190

	平成19年9月30日		
	税引前の金額 (百万円)	税金 (百万円)	税引後の金額 (百万円)
外貨換算調整額			
当中間期発生額	1,713	134	1,579
有価証券の未実現損益			
当中間期発生額	5,645	2,331	3,314
組替調整額	658	268	390
小計	6,303	2,599	3,704
年金債務調整勘定			
当中間期発生額	2,071	843	1,228
合計	6,661	3,308	3,353

	平成19年3月31日		
	税引前の金額 (百万円)	税金 (百万円)	税引後の金額 (百万円)
為替換算調整額			
当期発生額	1,598	146	1,452
未実現有価証券評価損益			
当期発生額	56	15	41
組替調整額	129	53	76
小計	185	68	117
合計	1,783	214	1,569

D 1株当たり情報

1株当たりの中間(当期)純利益は、社外流通株式の加重平均株式数に基づき算出しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

社外流通株式の加重平均株式数は、平成18年9月中間期、平成19年9月中間期及び平成19年3月期はそれぞれ、143,911,921株、140,573,672株及び142,910,187株であります。

E 金融商品及びリスクの集中

金融派生商品

当社グループは、外国為替及び金利の変動リスクに備える目的で、金融派生商品として、先物予約契約及び金利スワップ契約を用いております。これらは、FASB基準書第133号に定めるヘッジ取引に該当しないため、期末における公正価額で評価し、評価損益は、その他の収益・費用のその他の損益に含めて表示しております。平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日においては、評価損益の金額に重要性はありません。

公正価額

現金及び現金同等物、売掛債権、短期借入金、買掛債務及びその他短期債権債務は、それらの残存期間が短いため、中間連結貸借対照表計上額と公正価額とは概ね等しくなっております。市場性ある有価証券の公正価額は主として取引所の価格に基づいて見積もっており、「2 A 市場性ある有価証券及び投資」に記載のとおりであります。長期債務の平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日における公正価額はそれぞれ184百万円、145百万円及び162百万円であります。なお、長期債務の公正価額は、類似条件及び類似期日の金融取引契約との比較に基づいております。

公正価額の見積りは、当該金融商品に関連した市場価格情報およびその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響をおよぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により上記の見積り公正価額は重要な影響を受ける可能性があります。

リスクの集中

当社グループの事業は、主として日本の小売業界における多数の取引先に対する婦人下着の販売によって構成されており、その取引先には大手の百貨店、量販店及びその他の一般小売店等が含まれます。連結子会社を含めたイオングループに対する売上実績を合計すると、当社グループの売上高に対して、当中間連結会計期間においては約11.2%を占めます。なお、取引先一社で売上高の10%以上を構成する販売先はありません。

F 後発事象

(1) 株式会社ピーチ・ジョンとの株式交換について

当社は、平成19年11月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ピーチ・ジョンを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結致しました。当社は、本株式交換において、株式会社ピーチ・ジョンの株式1株に対して当社の株式7,300株を割当て交付することとし、新たに発行する普通株式3,261,400株と自己株式3,440,000株とを合わせた合計6,701,400株を株式の割当て交付に充当致します。なお、株式交換の予定日は平成20年1月10日となっております。

本株式交換の詳細については、平成19年11月9日付で提出しております臨時報告書をご参照下さい。

(2) 自己株式の取得について

当社は、平成19年11月28日開催の取締役会において、会社法459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

取得理由	資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策遂行のため
取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	400万株（上限） （発行済株式総数に対する割合2.78%）
取得価額の総額	60億円（上限）
取得する期間	平成19年12月3日から平成20年3月10日まで
取得方法	市場買い付け

（参考）

平成19年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	140,569,824株
自己株式数	3,446,861株

G セグメント情報

当該セグメント情報は中間連結財務諸表規則に基づくものであります。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	繊維製品 及び関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	76,205	7,723	83,928		83,928
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,903	1,903	(1,903)	
計	76,205	9,626	85,831	(1,903)	83,928
営業費用	66,687	9,592	76,279	(1,532)	74,747
営業利益	9,518	34	9,552	(371)	9,181

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	繊維製品 及び関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	76,993	7,482	84,475		84,475
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,818	1,818	(1,818)	
計	76,993	9,300	86,293	(1,818)	84,475
営業費用	67,997	9,192	77,189	(1,694)	75,495
営業利益	8,996	108	9,104	(124)	8,980

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	繊維製品 及び関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	150,349	16,061	166,410		166,410
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		3,982	3,982	(3,982)	
計	150,349	20,043	170,392	(3,982)	166,410
営業費用	136,875	19,828	156,703	(3,189)	153,514
営業利益	13,474	215	13,689	(793)	12,896

(注) 1 事業区分は、製品をその種類・性質・販売市場の類似性により、繊維製品及び関連製品とその他に区分してあります。

2 各事業の主要な製品

繊維製品及び関連製品...インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

その他.....マネキン人形、店舗設計・施工、飲食・文化・サービス他

3 営業費用の内、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間371百万円、当中間連結会計期間124百万円、前連結会計年度793百万円であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	71,593	3,523	8,812	83,928		83,928
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	725	2,623		3,348	(3,348)	
計	72,318	6,146	8,812	87,276	(3,348)	83,928
営業費用	64,983	5,551	7,190	77,724	(2,977)	74,747
営業利益	7,335	595	1,622	9,552	(371)	9,181

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	71,142	3,980	9,353	84,475		84,475
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	531	3,391		3,922	(3,922)	
計	71,673	7,371	9,353	88,397	(3,922)	84,475
営業費用	64,594	6,827	7,872	79,293	(3,798)	75,495
営業利益	7,079	544	1,481	9,104	(124)	8,980

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	141,676	6,713	18,021	166,410		166,410
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,259	5,612		6,871	(6,871)	
計	142,935	12,325	18,021	173,281	(6,871)	166,410
営業費用	132,559	11,857	15,176	159,592	(6,078)	153,514
営業利益	10,376	468	2,845	13,689	(793)	12,896

(注) 1 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア……東アジア及び東南アジア諸国
欧米……米国及びヨーロッパ諸国

3 営業費用の内、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間371百万円、当中間連結会計期間124百万円、前連結会計年度793百万円であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用等であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	欧米	計
海外売上高(百万円)	3,523	8,812	12,335
連結売上高(百万円)			83,928
連結売上高に占める 海外売上高の割合	4.2%	10.5%	14.7%

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	欧米	計
海外売上高(百万円)	3,980	9,353	13,333
連結売上高(百万円)			84,475
連結売上高に占める 海外売上高の割合	4.7%	11.1%	15.8%

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	欧米	計
海外売上高(百万円)	6,713	18,021	24,734
連結売上高(百万円)			166,410
連結売上高に占める 海外売上高の割合	4.0%	10.8%	14.8%

(注) 各区分に属する主な国又は地域
 アジア.....東アジア及び東南アジア諸国
 欧米.....米国及びヨーロッパ諸国

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		516		714		1,399	
有価証券		9,102		4,054		3,188	
繰延税金資産		61		80		129	
その他		669		686		1,971	
流動資産合計			10,348 6.7		5,534 3.9		6,689 4.4
固定資産							
(1) 有形固定資産							
建物	1	20,559		19,341		20,047	
土地		18,413		18,321		18,398	
その他	1	2,099		2,070		2,064	
有形固定資産合計		41,072		39,733		40,510	
(2) 無形固定資産		585		588		588	
(3) 投資その他の資産							
投資有価証券		10,851		10,813		11,149	
関係会社株式		91,583		86,465		91,164	
繰延税金資産		-		78		59	
その他		165		161		163	
投資その他の資産 合計		102,599		97,518		102,537	
固定資産合計			144,257 93.3		137,839 96.1		143,636 95.6
資産合計			154,606 100.0		143,374 100.0		150,325 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		10		8		8	
短期借入金		4,000		-		-	
関係会社借入金		-		2,500		2,500	
未払金		488		272		1,594	
未払法人税等		163		32		198	
賞与引当金		77		88		86	
その他	2	107		57		48	
流動負債合計		4,847	3.1	2,959	2.1	4,436	3.0
固定負債							
繰延税金負債		71		-		-	
その他		452		449		454	
固定負債合計		524	0.4	449	0.3	454	0.3
負債合計		5,371	3.5	3,408	2.4	4,890	3.3
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		13,260	8.6	13,260	9.2	13,260	8.8
2 資本剰余金							
資本準備金		25,273		25,273		25,273	
資本剰余金合計		25,273	16.3	25,273	17.6	25,273	16.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3,315		3,315		3,315	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		2,152		2,156		2,191	
配当平均積立金		3,000		-		3,000	
別途積立金		100,000		103,000		100,000	
繰越利益剰余金		2,330		1,844		3,599	
利益剰余金合計		110,798	71.7	106,627	74.4	112,106	74.5
4 自己株式		129	0.1	5,172	3.6	5,163	3.4
株主資本合計		149,202	96.5	139,988	97.6	145,476	96.7
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		32		22		41	
評価・換算差額等 合計		32	0.0	22	0.0	41	0.0
純資産合計		149,235	96.5	139,966	97.6	145,434	96.7
負債純資産合計		154,606	100.0	143,374	100.0	150,325	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益										
賃貸収入		2,075			2,019			4,158		
配当金収入		113			1,858			1,570		
その他		142	2,331	100.0	145	4,023	100.0	276	6,005	100.0
売上原価										
賃貸原価	1	1,159	1,159	49.7	1,002	1,002	24.9	2,423	2,423	40.3
売上総利益			1,172	50.3		3,020	75.1		3,581	59.7
販売費及び一般管理費	1		1,043	44.8		986	24.5		2,011	33.5
営業利益			129	5.5		2,033	50.6		1,570	26.2
営業外収益	2		86	3.7		106	2.6		584	9.7
営業外費用	3		12	0.5		12	0.3		22	0.4
経常利益			202	8.7		2,127	52.9		2,132	35.5
特別利益	4		192	8.3		541	13.5		243	4.0
特別損失	5		1	0.1		4,700	116.9		567	9.4
税引前中間(当期) 純利益(損失)			394	16.9		2,031	50.5		1,808	30.1
法人税、住民税及び 事業税		46			337			300		
法人税等調整額		139	186	8.0	17	355	8.8	8	292	4.9
中間(当期)純利益 (損失)			208	8.9		2,386	59.3		1,516	25.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	13,260	25,273	3,315	110,178	117	151,909	67	67	151,976
中間会計期間中の 変動額									
固定資産圧縮積立 金の取崩(前期分)				-		-			-
剰余金の配当				2,878		2,878			2,878
利益処分による 役員賞与				25		25			25
中間純利益				208		208			208
自己株式の取得					12	12			12
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額合計(純額)							34	34	34
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	-	-	2,695	12	2,707	34	34	2,741
平成18年9月30日残高 (百万円)	13,260	25,273	3,315	107,483	129	149,202	32	32	149,235

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮 積立金	配当平均 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,219	3,000	100,000	4,958	110,178
中間会計期間中の 変動額					
固定資産圧縮積立 金の取崩(前期分)	67			67	-
剰余金の配当				2,878	2,878
利益処分による 役員賞与				25	25
中間純利益				208	208
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額合計(純額)					
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	67	-	-	2,628	2,695
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,152	3,000	100,000	2,330	107,483

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金					
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,260	25,273	3,315	108,791	5,163	145,476	41	41	145,434
中間会計期間中の 変動額									
固定資産圧縮積立 金の取崩				-		-			-
剰余金の配当				3,092		3,092			3,092
その他剰余金の処分				-		-			-
中間純損失				2,386		2,386			2,386
自己株式の取得					8	8			8
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額合計(純額)							18	18	18
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	-	-	5,479	8	5,487	18	18	5,468
平成19年9月30日残高 (百万円)	13,260	25,273	3,315	103,312	5,172	139,988	22	22	139,966

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮 積立金	配当平均 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,191	3,000	100,000	3,599	108,791
中間会計期間中の 変動額					
固定資産圧縮積立 金の取崩	34			34	-
剰余金の配当				3,092	3,092
その他剰余金の処分		3,000	3,000		-
中間純損失				2,386	2,386
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額合計(純額)					
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	34	3,000	3,000	5,444	5,479
平成19年9月30日残高 (百万円)	2,156	-	103,000	1,844	103,312

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	13,260	25,273	3,315	110,178	117	151,909	67	67	151,976
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立 金の積立				-		-			-
固定資産圧縮積立 金の取崩				-		-			-
剰余金の配当				2,878		2,878			2,878
利益処分による 役員賞与				25		25			25
当期純利益				1,516		1,516			1,516
自己株式の取得					5,046	5,046			5,046
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 合計(純額)							108	108	108
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	-	-	-	1,387	5,046	6,433	108	108	6,541
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,260	25,273	3,315	108,791	5,163	145,476	41	41	145,434

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮 積立金	配当平均 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,219	3,000	100,000	4,958	110,178
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立 金の積立	109			109	-
固定資産圧縮積立 金の取崩	136			136	-
剰余金の配当				2,878	2,878
利益処分による 役員賞与				25	25
当期純利益				1,516	1,516
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 合計(純額)					
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	27	-	-	1,359	1,387
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,191	3,000	100,000	3,599	108,791

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 車両運搬具 2～4年 工具器具備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 工具器具備品 5～20年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上し、流動負債の「賞与引当金」に含めて表示しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ8百万円減少しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30百万円減少しております。</p>
4 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は149,235百万円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は145,434百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
1 有形固定資産減価 償却累計額	26,777百万円	26,501百万円	27,141百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等と仮受消 費税等を相殺し、流動負 債その他に含めて表示し ております。	同左	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額			
有形固定資産	643百万円	632百万円	1,297百万円
無形固定資産	百万円	0百万円	0百万円
合計	643百万円	633百万円	1,297百万円
2 営業外収益のうち 主要なもの			
受取利息	0百万円	1百万円	0百万円
有価証券利息	47百万円	40百万円	79百万円
3 営業外費用のうち 主要なもの			
支払利息	12百万円	8百万円	21百万円
4 特別利益のうち 主要なもの			
固定資産売却益	192百万円	541百万円	243百万円
(内訳)		(内訳)	(内訳)
土地	192百万円	土地	土地
		建物	
		337百万円	243百万円
5 特別損失のうち 主要なもの			
関係会社株式評価損	百万円	4,699百万円	418百万円
固定資産廃棄損	1百万円	1百万円	148百万円
(内訳)		(内訳)	(内訳)
建物	1百万円	建物	建物
		その他	
		0百万円	148百万円
		0百万円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	100,752	7,491		108,243

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,491株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	3,440,116	5,831		3,445,947

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,831株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	100,752	3,339,364		3,440,116

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 3,324,000株

単元未満株式の買取りによる増加 15,364株

(リース取引関係)

注記を要するリース取引は、ありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	2,163百万円	3,523百万円	1,359百万円

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	2,163百万円	6,387百万円	4,223百万円

前事業年度末(平成19年3月31日)

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	2,163百万円	4,349百万円	2,185百万円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>自己株式の取得について 平成18年11月29日に会社法459条第1項の規定による定款の定めに基づき、次のとおり、自己株式を取得いたしました。</p> <p>取得理由 ：機動的な資本政策の遂行のため</p> <p>取得した株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>取得株式数 ：2,824,000株</p> <p>取得総額 ：4,221,880,000円</p> <p>取得の方法 ：東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け</p> <p>(参考) 平成18年11月28日開催の取締役会で決議した自己株式の取得内容</p> <p>取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 ：2,900,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 ：4,335,500,000円(上限)</p>	<p>(1)株式会社ピーチ・ジョンとの株式交換について</p> <p>平成19年11月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ピーチ・ジョンを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結致しました。当社は、本株式交換において、株式会社ピーチ・ジョンの株式1株に対して当社の株式7,300株を割当て交付することとし、新たに発行する普通株式3,261,400株と自己株式3,440,000株とを合わせた合計6,701,400株を株式の割当て交付に充當致します。なお、株式交換の予定日は平成20年1月10日となっております。</p> <p>本株式交換の詳細については、平成19年11月9日付で提出しております臨時報告書をご参照下さい。</p> <p>(2)自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成19年11月28日開催の取締役会において、会社法459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>取得理由 ：資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策遂行の為</p> <p>取得する株式の種類 ：当社普通株式</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p> 取得する株式の総数 : 400万株 (上限) (当社発行済株式に対する割合 2.78%) 取得価額の総額 : 60億円 (上限) 取得する期間 : 平成19年12月3日から平成20年 3月10日まで 取得方法 : 市場買い付け (参考) 平成19年10月31日時点の自己株式 の保有状況 発行済株式総数 (自己株式除く) : 140,569,824株 自己株式数 : 3,446,861株 </p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び
企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第4号の規定に基づくもの | 平成19年5月10日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第59期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 自 平成18年4月1日至 平成19年3月
31日事業年度(第59期)の有価証券報告
書に係る訂正報告書 | 平成19年10月23日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び
企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第6号の2、同項第12号及
び同項第19号の規定に基づくもの | 平成19年11月9日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社ワコールホールディングス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大 西 康 弘 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 浅 賀 裕 幸 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1-A参照）に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1-A(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社ワコールホールディングス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員	公認会計士	大	西	康	弘	印	
業務執行社員							
指定社員	公認会計士	浅	賀	裕	幸	印	
業務執行社員							
指定社員	公認会計士	下	井	田	晶	代	印
業務執行社員							

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1-A参照）に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1-A(1)に記載のとおりセグメント情報については、米国財務会計基準委員会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

追記情報

「後発事象」に記載されているとおり、会社は平成19年11月9日開催の取締役会において、株式会社ワコールホールディングスを株式交換完全親会社、株式会社ピーチ・ジョンを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社ワコールホールディングス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢	吹	幸	二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	康	弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅	賀	裕	幸	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコールホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社ワコールホールディングス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員	公認会計士	大	西	康	弘	印	
業務執行社員							
指定社員	公認会計士	浅	賀	裕	幸	印	
業務執行社員							
指定社員	公認会計士	下	井	田	晶	代	印
業務執行社員							

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコールホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成19年11月9日開催の取締役会において、株式会社ワコールホールディングスを株式交換完全親会社、株式会社ピーチ・ジョンを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。